

熊本市子ども・子育て支援事業計画
(第二期)

実施状況報告
～令和4年度実績～

目次

1	概要	1
2	人口の推移	2
3	量の見込みと実績値	
	1. 教育・保育	(別資料1-2)
	2. 一時預かり事業	3
	(1)在園児対象型	3
	(2)在園児対象型以外	4
	3. 時間外保育事業	5
	4. 利用者支援事業	6
	(1)基本型・特定型	6
	(2)母子保健型	7
	5. 放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)……	8
	6. 子育て短期支援事業	10
	7. 乳児家庭全戸訪問事業	11
	8. 養育支援訪問事業、要保護児童等支援事業……	12
	9. 地域子育て支援拠点事業	13
	10. 病児・病後児保育事業	14
	11. 子育て援助活動支援事業	15
	12. 妊婦健康診査	16
	13. 実費徴収に係る補足給付を行う事業……	17
	14. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業……	18

1 概要

1 策定の根拠等

子ども・子育て支援法第 61 条に基づき、5 年を 1 期として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保に関する計画

2 策定の趣旨

前計画は、平成 27 年度から令和元年度（2019 年度）が計画期間であり、計画策定時に設定した幼稚園・認定こども園・保育所、一時預かり事業、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業等の「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」に基づき、各事業に取り組んできた。

今回も引き続き、各事業の「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」を設定し、更なる取り組みの推進を図るため、第二期計画を策定するもの。

3 計画期間

令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）の 5 年間

4 主な内容

前計画の各事業の利用実績等を踏まえ、「量の見込み【需要】」及び「確保の内容【提供】」の設定を行った。

	事業等名	教育・保育提供区域
教育・保育	1号認定区分（3～5歳、教育のみ利用）	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域）を統合して設定する8区域
	2号認定区分（3～5歳 保育の必要性あり）	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域）
	3号認定区分（0～2歳 保育の必要性あり）	
地域子ども・子育て支援事業	2 一時預かり事業	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域）
	3 時間外保育事業	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域（27圏域）
	4 利用者支援事業	行政区
	5 放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）	市全域
	6 子育て短期支援事業（ショートステイ）	市全域
	7 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	行政区
	8 養育支援訪問事業・要保護児童等に対する支援に資する事業	行政区
	9 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）	市全域
	10 病児・病後児保育事業	市全域
	11 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）	市全域
	12 妊婦健康診査	市全域
	13 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—
	14 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—

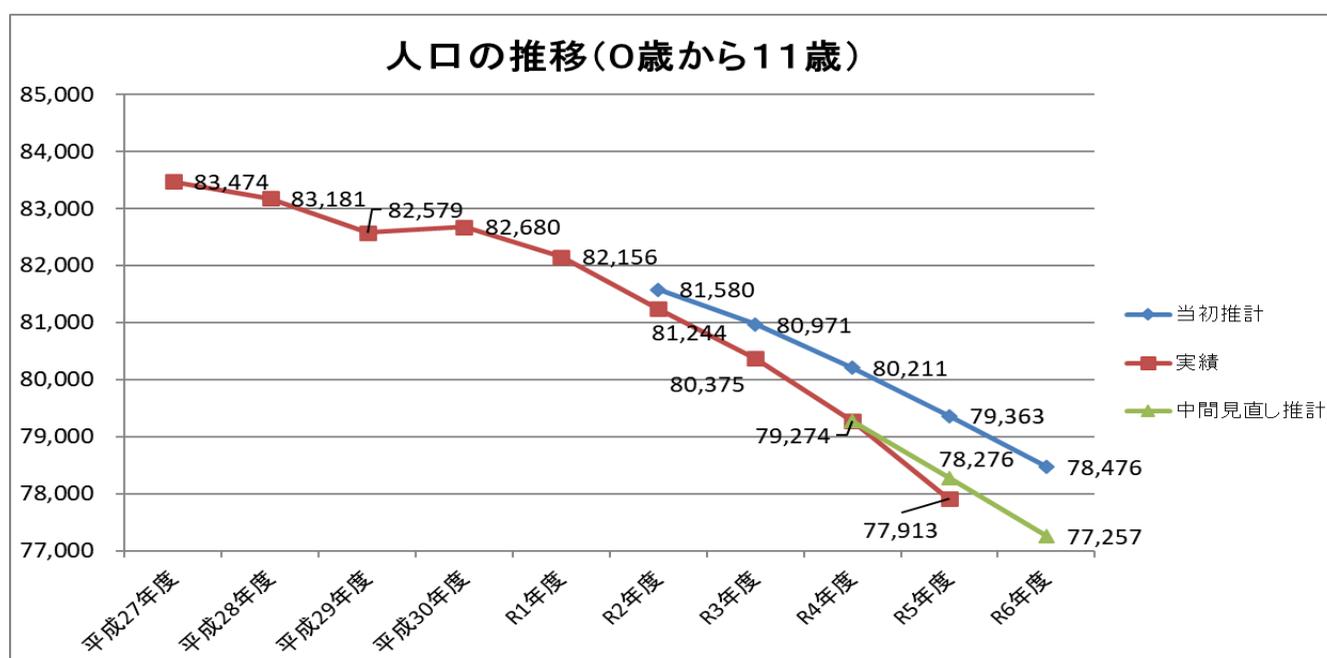
2 人口の推移

(1)人口の推移(0歳から11歳の人口の推移)

2020～2024年(計画期間)の0歳児～11歳児(各事業の利用対象者)の人口を推計
<全市>

児童年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0～5歳合計	
推計人口	2020年	6,336人	6,503人	6,689人	6,695人	6,815人	6,852人	39,890人
	2021年	6,223人	6,436人	6,491人	6,694人	6,676人	6,819人	39,339人
	2022年	6,116人	6,322人	6,434人	6,494人	6,680人	6,680人	38,726人
	2023年	6,019人	6,216人	6,317人	6,437人	6,480人	6,687人	38,156人
	2024年	5,930人	6,114人	6,207人	6,323人	6,424人	6,490人	37,488人

児童年齢	6歳児	7歳児	8歳児	9歳児	10歳児	11歳児	6～11歳合計	
推計人口	2020年	6,852人	6,852人	6,955人	7,018人	7,030人	6,983人	41,690人
	2021年	6,840人	6,886人	6,867人	6,970人	7,018人	7,051人	41,632人
	2022年	6,808人	6,872人	6,894人	6,885人	6,979人	7,047人	41,485人
	2023年	6,677人	6,840人	6,882人	6,915人	6,890人	7,003人	41,207人
	2024年	6,684人	6,712人	6,854人	6,902人	6,924人	6,912人	40,988人



※4月1日現在の人口

3 量の見込みと実績値

2.一時預かり事業（1）在園児対象型

各提供区域の合計 単位 延べ利用人数/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	幼稚園、認定こども園の在園児を通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請等に応じて預かる事業
提供区域	27圏域

※R5・R6の見込みは中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人日)	-	130,925	129,878	127,670	187,408	207,824
②確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-	-
確保方策	<ul style="list-style-type: none"> ・教育時間前後、長期休業期間(夏休み等)の幼稚園在園児の一時預かりであるため、施設整備等の対応を要しない。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。 					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人日)	133,430	137,424	152,395	174,678	-	-
①-③	-	-6,499	-22,517	-47,008	-	-
②-③	-	-	-	-	-	-
予算	84,900千円	92,700千円	108,000千円	105,000千円	-	-
決算	73,577千円	82,436千円	91,434千円	101,838千円	-	-
取組状況	令和元年度 幼保連携型認定こども園等87ヶ所で実施 (補助対象園46ヶ所、自主事業41ヶ所) 令和2年度 幼保連携型認定こども園等94ヶ所で実施 (補助対象園58ヶ所、自主事業36ヶ所) 令和3年度 幼保連携型認定こども園等101ヶ所で実施 (補助対象園64ヶ所、自主事業37ヶ所) 令和4年度 幼保連携型認定こども園等106ヶ所で実施 (補助対象園70ヶ所、自主事業36ヶ所)					
分析・課題	当初の計画では推計人口とアンケート調査を基に、量の見込みを推計していたが、保育所等から認定こども園等への移行や利用料の無償化の影響もあり、計画値より実際のニーズが高かった。確保の方策については、自主事業園の利用者も含め、実際の利用ニーズには十分対応している。					
今後の方向性	一時預かり事業(幼稚園型)の利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者に対し、必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。					

2.一時預かり事業（2）在園児対象型以外

各提供区域の合計 単位 延べ利用人数/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育所等を利用していない家庭において、保護者が病気や冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な場合に、保育所等で一時的に在園児以外を預かる事業
提供区域	27圏域

※R5・R6の見込みは中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人日)	-	7,367	5,603	4,262	6,836	6,297
②確保の内容(人日)	-	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-	-
確保方策	<p>・保育時間中の定数の余裕分を用いて在園児以外を預かる「自主事業」と、専用室を用意して在園児以外を預かる「補助事業」がある。</p> <p>・今後、保育需要が増加することに伴い、在園児以外の児童の一時預かりは減少傾向であり特段の対応を要しない。</p>					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)																							
③実績(人日)	11,714	8,744	8,055	7,257	-	-																							
①-③	-	-1,377	-2,452	-2,995	-	-																							
②-③	-	-	-	-	-	-																							
予算	22,700千円	22,700千円	20,400千円	20,300千円	-	-																							
決算	18,420千円	15,352千円	14,280千円	13,133千円	-	-																							
取組状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>補助事業</th> <th>自主事業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">R3</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>9</td> <td>145</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">R4</td> <td>公立</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>8</td> <td>143</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>						年度	区分	補助事業	自主事業	合計	R3	公立	1	18	19	私立	9	145	154	R4	公立	1	18	19	私立	8	143	151
年度	区分	補助事業	自主事業	合計																									
R3	公立	1	18	19																									
	私立	9	145	154																									
R4	公立	1	18	19																									
	私立	8	143	151																									
分析・課題	当初の計画では、過去3年分の平均値を基に推計していたが、実際の利用が多かった。																												
今後の方向性	利用者のニーズに対応できるよう事業所等に一時預かり事業の周知を継続的に働きかけていく。																												

3.時間外保育事業

単位 人/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	保護者の就労等、やむを得ない事情で保育時間の延長が必要な児童を、保育所開所時間を超えて保育する事業
提供区域	27圏域

※R5・R6の見込みは中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	16,082	17,928	19,986	12,378	13,483
②確保の内容(人)	-	-	-	-	-	-
②-①	-	-	-	-	-	-
確保方策	<p>・保育時間前後の在園児の時間外保育であるため、施設整備等の対応を要しない。 ・利用ニーズに見合う対応が可能となるよう、各事業者に必要な人的配置等について、継続的に働きかけていく。</p>					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	13,932	9,577	10,432	9,871	-	-
①-③	-	6,505	7,496	10,115	-	-
②-③	-	-	-	-	-	-
予算	179,606千円	223,700千円	242,300千円	241,985千円	-	-
決算	183,190千円	169,192千円	186,654千円	178,979千円	-	-
取組状況	<p>令和2年度 公立19ヶ所、私立154ヶ所で実施 令和3年度 公立19ヶ所、私立154ヶ所で実施 令和4年度 公立19ヶ所、私立153ヶ所で実施</p>					
分析・課題	<p>当初の計画では、昨年度実績を基に推計していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実際の利用が低かった。そのため利用ニーズには十分対応できた。</p>					
今後の方向性	<p>利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者の開所時間や人的配置について、継続的に働きかける。</p>					

4.利用者支援事業(1)基本型・特定型

各提供区域の合計 単位 ケ所

所管課	保育幼稚園課
事業概要	各区に利用者支援員を配置し、保育所等の相談を実施
提供区域	行政区

年 度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(ヶ所)	-	5	5	5	5	5
②確保の内容(ヶ所)	-	5	5	5	5	5
②-①	-	0	0	0	0	0
確保方策	現在の供給体制で対応が可能					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年 度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(ヶ所)	5	5	5	5	-	-
①-③	-	0	0	0	-	-
②-③	-	0	0	0	-	-
予算	14,570千円	16,784千円	17,795千円	17,704千円	-	-
決算	14,436千円	15,957千円	17,435千円	17,213千円	-	-
取組状況	保育施設の入所斡旋業務の他、認可外施設や幼稚園、その他子育て支援関係施設の紹介など入所斡旋以外の相談対応も行った。 令和元年度相談件数: 22,513件(中央区・東区に各1名増員配置) 令和2年度相談件数 : 23,764件 令和3年度相談件数 : 22,185件 令和4年度相談件数 : 19,707件					
分析・課題	幼児教育・保育の無償化も開始となり、更に多様化するニーズに対応していく体制が求められる。					
今後の方向性	利用者支援員会議や研修などを充実させ、ニーズに対応できる体制を整える。また、より多くの方へ情報提供を行うため、出張相談の充実を図っていきたい。					

4.利用者支援事業(2)母子保健型

各提供区域の合計 単位 ケ所

所管課	こども支援課
事業概要	各区及びこども・若者総合相談センターに子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援を実施。
提供区域	行政区

年 度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(ヶ所)	-	6	6	6	6	6
②確保の内容(ヶ所)	-	6	6	6	6	6
②-①	-	0	0	0	0	0
確保方策	現在の供給体制で対応が可能					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年 度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(ヶ所)	6	6	6	6	-	-
①-③	-	0	6	0	-	-
②-③	-	0	0	0	-	-
予算	13,129千円	19,583千円	21,721千円	21,757千円	-	-
決算	11,669千円	18,995千円	20,490千円	20,598千円	-	-
取組状況	子育て世代包括支援センター内において、専門職等を配置し、妊娠期から子育て期にわたって相談対応等を行い、切れ目のない支援体制を整えた。 【各区保健指導(健康相談)・こども・若者総合相談センター(育児面談)延件数】 令和元年度：20,314件 令和2年度：12,685件 令和3年度：13,314件 令和4年度：13,335件					
分析・課題	子育てやこどもにまつわる悩みや相談は多種多様化しており、不安を抱える母子が一定数存在する。このような中、対応する職員のスキルアップや、こども家庭総合支援拠点との連携強化が求められる。					
今後の方向性	令和6年度、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置予定。妊娠届から妊産婦支援、子育てやこどもに関する相談を受けて支援をつなぐためのマネジメントや必要な情報提供、助言、保健指導を行う。					

5.放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)

単位 人/年

所管課	放課後児童育成課
事業概要	共働き家庭等の小学生を対象に、放課後に遊びと生活の場の提供を実施 ・直接運営している「公営クラブ」:80ヶ所 ・社会福祉法人や保護者会等を通じて運営している「民間クラブ」:15ヶ所
提供区域	市全域

<低学年>

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	6,622	6,732	6,862	5,864	5,856
②確保の内容(人)	-	6,622	6,732	6,862	6,898	6,957
②-①	-	0	0	0	1,034	1,101
量の見込み	各学校の将来推計児童数に各児童育成クラブの在籍率を乗じて算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能 ・施設整備及び学校施設等の活用を行うことで、狭隘な施設の改善を行う。					

<高学年>

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	125	222	393	409	473
②確保の内容(人)	-	1,251	1,272	1,296	1,303	1,314
②-①	-	1,126	1,050	903	894	841
量の見込み	各児童育成クラブの在籍者数に利用実績の伸び率を乗じるとともに受け入れ拡充を見込み算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能 ・国基準の施設面積、支援員の体制が確保できたクラブから受け入れ拡充の検討を行う。					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

【低学年・実績】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	6,222	6,012	6,030	6,073	-	-
①-③	-	610	702	789	-	-
②-③	-	610	702	789	-	-

【高学年・実績】

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績	81	88	122	177	-	-
①-③	-	37	100	216	-	-
②-③	-	1,163	1,150	1,119	-	-

【予算・決算】

予算	780,011千円	1,040,976千円	1,037,664千円	1,233,800千円	-	-
決算	765,851千円	1,013,574千円	1,015,201千円	1,117,397千円	-	-

【取組み状況と今後の方向性】

取組状況	<p>・公営クラブは定員制を設けていないため、低学年と高学年を合わせて令和元年度は5,674人、令和2年度は5,475人、令和3年度は5,527人、令和4年度は5,600人の入会要件を満たす者すべての受入れを実施している。民営クラブは令和元年度は631人、令和2年度は625人、令和3年度は625人、令和4年度は650人を受入れている。</p> <p>・施設環境の改善等のため、クラブの整備を行った。</p> <p>令和元年度 10ヶ所(新規整備1ヶ所、学校施設の活用9ヶ所)</p> <p>令和2年度 10ヶ所(新規整備1ヶ所、学校施設の活用9ヶ所)</p> <p>令和3年度 8ヶ所(新規整備1ヶ所、学校施設の活用7ヶ所)</p> <p>令和4年度 7ヶ所(新規整備1ヶ所、学校施設の活用6ヶ所)</p> <p>・高学年受入れは、令和4年度に新たに18校を開始し、公設公営クラブ80クラブ中41クラブで受入れを実施した。(障がい児についてはすべてのクラブで受入れ)民間では15クラブ中7クラブで受入れている。</p>
分析・課題	<p>・入会児童の増加のため、施設整備や学校施設の活用等により施設環境の改善を進めているが、事業費の制約がある中、十分な解消には繋がっていない。</p> <p>・クラブの適正な運営には、クラブ実施体制の充実に加え、学校との連携が必要である。</p>
今後の方向性	<p>・引き続き、学校との連携を強化する。</p> <p>・放課後子ども総合プランで示されている学校の余裕教室の徹底活用や放課後等における学校施設の一時的な利用の促進について、施設整備と合わせ積極的に取り組む。</p> <p>・高学年受入れは、令和5年に新たに18校の受入れを開始し、今後も施設の狭隘さ解消のため施設整備を進め、段階的に規模を拡大しながら、令和7年度までに全クラブでの受入れを目指す。</p>

6.子育て短期支援事業(ショートステイ)

単位 延べ利用人数/年

所管課	こども家庭福祉課
事業概要	保護者の急な仕事等により、家庭での養育が困難になった場合の一時預かりを実施 【実施場所】 ・児童養護施設(菊水学園、慈愛園子供ホーム、藤崎台童園、龍山学苑、広安愛児園、シオン園) ・乳児院(熊本乳児院、慈愛園乳児ホーム) ・母子生活支援施設(はばたきホーム、きらきら星レジデンス)
提供区域	市全域

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み	-	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147
②確保の内容	-	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
②-①	-	153	153	153	153	153
量の見込み	利用実績をもとに算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能 ・児童養護施設(菊水学園、慈愛園子供ホーム、藤崎台童園、龍山学苑、広安愛児園、シオン園) ・乳児院(熊本乳児院、慈愛園乳児ホーム) ・母子生活支援施設(はばたきホーム、きらきら星レジデンス) 10ヶ所 0.5名/日 300日 ÷ 1,300					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績	543	655	439	511	-	-
①-③	-	492	708	636	-	-
②-③	-	645	861	789	-	-
予算	7,100千円	5,652千円	4,500千円	4,400千円	-	-
決算	3,228千円	3,595千円	2,620千円	2,567千円	-	-
取組状況	受入人数 ・令和元年度:10ヶ所(※) ショートステイ93人(延べ543日)、トワイライトステイ19人(延べ35日) ・令和2年度:10ヶ所(※) ショートステイ70人(延べ655日)、トワイライトステイ5人(延べ10日) ・令和3年度:10ヶ所(※) ショートステイ60人(延べ439日)、トワイライトステイ8人(延べ29日) ・令和4年度:10ヶ所(※) ショートステイ63人(延べ511日)、トワイライトステイ3人(延べ3日) ※それぞれ、緊急一時的に受入れた母子生活支援施設2ヶ所を含む					
分析・課題	・令和4年度における利用者の減少要因は、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、こどもの体調等によっては受け入れに慎重を期したこと、施設の受け入れ態勢が整わない時期があったことが要因である。今後も感染予防策を講じた上で受け入れを安定的に確保をしていくことが課題である。					
今後の方向性	・本事業の利用を必要とする家庭に適切に対応できるよう、引き続き、施設との連携を強化し、定期的な施設の状況把握に努めるほか、里親を活用する等してより良い家庭の支援を行う。					

7.乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

単位 人/年

所管課	こども支援課
事業概要	生後4ヶ月までの乳児がいる全ての家庭を対象に委託した助産師会や医療機関の助産師または区役所の保健師が訪問し、子育て等の相談対応を実施。
提供区域	行政区

※R5・R6の「①量の見込み」「②確保の内容」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	6,336	6,223	6,116	5,897	5,825
②確保の内容	-	6,336	6,223	6,116	5,897	5,825
②-①	-	0	0	0	0	0
量の見込み	生後4ヶ月までの乳児がいる全戸を訪問するため、2020年から2024年の人口推計(0歳)と同数					
確保方策	現状の供給体制での対応が可能					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	5,701	5,689	5,875	5,629	-	-
①-③	-	647	348	487	-	-
②-③	-	647	348	487	-	-
予算	15,682千円	15,571千円	17,700千円	17,200千円	-	-
決算	13,496千円	12,981千円	13,963千円	14,103千円	-	-
取組状況	<p>・保健師、助産師又は民生委員等が対象家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や、養育についての相談対応・助言を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域訪問は中止し、区役所や専門職が電話対応した。</p> <p>・令和元年度・・・訪問数 5,701人 / 対象者数 6,236人</p> <p>・令和2年・・・訪問数(電話訪問含む)5,689人 / 対象者数 6,153人</p> <p>・令和3年・・・訪問数(電話訪問含む)5,875人 / 対象者数 6,136人</p> <p>・令和4年・・・訪問数(電話訪問含む)5,629人 / 対象者数5,773人</p> <p>※令和2年から年間集計に変更</p>					
分析・課題	<p>・確保の内容に対して実績が下回っており、現体制で対応可能。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和2年から電話のみの対応としたケースもあったが、令和5年度以降は、全数訪問とする。</p>					
今後の方向性	<p>令和5年度から乳児のいるすべての家庭を対象に専門職が訪問し、子育てに関する情報提供や相談・助言を行う。</p>					

8.養育支援訪問事業、要保護児童等に対する支援に資する事業

所管課	こども家庭福祉課
事業概要	(1)養育支援訪問事業 育児不安等で特に支援が必要な者を訪問し、指導を実施。 委託機関:熊本県助産師会、熊本市社会福祉事業団 (2)要保護児童等支援事業 要保護児童等支援事業(こどもを守るための地域ネットワーク機能強化事業)として、関係者の相談対応能力の向上を図るため、研修会への参加やスーパーバイザーによる助言・指導を行う。 ※要保護児童等支援事業については、量の見込みの設定対象外事業であるため、計画の設定は行わない。
提供区域	行政区

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	54	54	54	54	54
②確保の内容	-	54	54	54	54	54
②-①	-	0	0	0	0	0
確保方策	実施機関(委託団体を含む)のサービス供給体制に余裕があるため確保できる。					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	29	27	29	19	-	-
①-③	-	27	25	35	-	-
②-③	-	27	25	35	-	-
予算	5,153千円	4,852千円	6,290千円	4,795千円	-	-
決算	3,455千円	2,796千円	6,222千円	8,800千円	-	-
取組状況	(1)養育支援訪問事業 ・保健師、助産師又はホームヘルパー等が対象者の家庭を訪問し、養育に関する指導及び助言等を行った。 (実績) 令和元年度 29世帯 令和2年度 27世帯 令和3年度 29世帯 令和4年度19世帯 (2)要保護児童等支援事業 ・要保護児童対策協議会調整機関専門職研修(平成29年度より義務化)を実施。 ・スーパーバイザーによる実務者会議での関係機関・職場研修。 ・個別ケース検討会議での実務指導 (実績) 令和元年度 167回 令和2年度 152回 令和3年度141回 令和4年度151回					
分析・課題	・(1)に関し、対象家庭の支援体制が確保できなかった可能性がある。 ・(2)に関し、対応が困難な事例が多く、スーパーバイザーによる研修のニーズは高いため、効果的な研修方法を工夫する必要がある。					
今後の方向性	・(1)に関し、受託事業者との連携を密にし、事業を進めていく。 ・(2)に関し、専門研修の効率的な受講体制を検討し、相談対応の能力向上を図る。					

9.地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

単位 延べ利用人数/月 (実施力所数/年)

所管課	こども支援課
事業概要	地域の保育園に併設し、子育てに関する相談や子育て中の親子の交流の場として利用でき、保育士などが子育ての不安や悩みなどについて相談に応じるほか、子育て支援サービスの情報提供を行う。
提供区域	市全域

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人・月)	-	16,816	16,710	16,635	11,045	11,045
②確保の内容(人・月)	-	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
②-①	-	16,184	16,290	16,365	21,955	21,955
量の見込み	利用実績及び利用希望調査の「今後利用したい」の割合から増加人数(約5,000人)を見込み算出					
確保方策	現状の供給体制での対応が可能。 ・1ヶ所当たり20人(10組)×22ヶ所×25日×3つの時間帯(午前・午後・夕方)利用者のニーズに合わせた配置や機能の見直しを行う。					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人・月)(カ所数)	8,977(22)	3,369(22)	2,213(21)	5,031(22)	-	-
①-③	-	13,447	14,497	11,604	-	-
②-③	-	29,631	30,787	27,969	-	-
予算	88,020千円	96,467千円	96,936千円	82,949千円	-	-
決算	72,515千円	85,443千円	79,127千円	81,155千円	-	-
取組状況	令和3年度・・・公立13センター、私立8センター 令和4年度・・・公立14センター、私立8センター ※公立には、街なか子育てひろば(1ヶ所)、つどいの広場(2ヶ所)、駅前子育てひろば(1カ所)を含む					
分析・課題	実績の低下については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用制限が影響している。 ニーズに対しては、子育て支援センターのほかに、児童館やこども文化会館といった「子育てほっとステーション」全体で対応しており、最寄りの施設の利用が可能となっている。					
今後の方向性	感染防止対策を徹底し、安全に利用できる環境の整備に努めるとともに、SNS等を活用した効果的な周知を図り、利用促進に努める。					

10.病児・病後児保育事業

単位：人＝延べ利用者数／年（カ所数＝実施カ所数／年）

所管課	こども支援課
事業概要	こどもが病気などのため保育所等に預けられない場合で、保護者の就労等により家庭での保育が難しい場合に、小学校低学年までのこどもを医療機関などに併設した施設で預かるサービス。また、令和元年度より、対象年齢を小学3年生から小学6年生へ拡充を行った。
提供区域	市全域

※R5・R6の「①量の見込み」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	6,597	6,597	6,597	4,055	4,055
②確保の内容(人)	-	23,520	23,520	23,520	23,520	23,520
②-①	-	16,923	16,923	16,923	19,465	19,465
量の見込み	利用実績及び令和元年度からの年齢拡充分(小学3年→小学6年)の年間利用見込み(約40人)を加算し算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能 ・最大受入可能人数 80人(8ヶ所)×294日(日曜・祝日・年末年始等を除く)					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人(カ所数))	5,336(8)	2,174(8)	3,059(8)	2,509	-	-
①-③	-	4,423	3,538	4,088	-	-
②-③	-	21,346	20,461	21,011	-	-
予算	111,492千円	110,426千円	98,462千円	103,704千円	-	-
決算	96,021千円	101,183千円	91,576千円	88,629千円	-	-
取組状況	病児・病後児保育事業は、新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら事業を継続し、利用者のニーズに応えることができた。また、施設に対しても新型コロナウイルス感染症防止対策経費補助金を交付した。					
分析・課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少している。					
今後の方向性	市政だよりやホームページを活用し、広報周知に努める。					

11.子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)

単位 件/年

所管課	こども支援課
事業概要	こどもを預けたい者やこどもを預かりたい者の相互の支援を実施 ・依頼会員 生後3カ月から小学6年生までのこどもをお持ちの方 ・協力会員 概ね70歳までの健康な方
提供区域	市全域

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(件)	-	3,504	3,504	3,487	3,470	3,424
②確保の内容(件)	-	4,430	4,430	4,430	4,430	4,430
②-①	-	926	926	943	960	1,006
量の見込み	利用希望調査(小学1年～6年)の結果を実際の利用対象者(0歳～6年)に引き直し、利用実績(確保の内容と実績の割合)から算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(件)	2,317	2,441	3,399	3,996	-	-
①-③	-	1,063	105	-509	-	-
②-③	-	1,989	1,031	434	-	-
予算	19,712千円	21,296千円	17,633千円	17,663千円	-	-
決算	18,156千円	17,238千円	17,099千円	17,130千円	-	-
取組状況	・会員確保については、広報誌、各種情報誌、SNSを活用し周知に努めた。 令和元年度依頼会員数 2,376人、協力会員数 863人 令和2年度依頼会員数 2,359人、協力会員数 811人 令和3年度依頼会員数 2,372人、協力会員数 815人 令和4年度依頼会員数 2,355人、協力会員数 817人					
分析・課題	新型コロナウイルスによる休園や休校により利用件数は大幅に増加し、量の見込みが過少であったことが想定される。利用実態を踏まえ、見込みを見直す必要がある。					
今後の方向性	ニーズに応えることができるよう、協力会員確保のため今後も市政だよりやSNSを通して広報する。					

12.妊婦健康診査

単位 人/年

所管課	こども支援課
事業概要	母子保健法に基づき妊婦への健康診査を実施(妊娠中に最大14回) ※母子保健法第13条:市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。
提供区域	市全域

※R5・R6の「①量の見込み」「②確保の内容」は中間見直し後

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	10,138	9,957	9,786	9,436	9,320
②確保の内容	-	10,138	9,957	9,786	9,436	9,320
②-①	-	0	0	0	0	0
量の見込み	利用実績(出生数の1.6倍)に2020年から2024年の人口推計(0歳児)を乗じて算出					
確保の方策	現状の供給体制での対応が可能					

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	10,023	9,884	9,591	8,954	-	-
①-③	-	254	366	832	-	-
②-③	-	254	366	832	-	-
予算	616,921千円	616,912千円	616,449千円	690,000千円	-	-
決算	573,047千円	564,080千円	554,897千円	605,204千円	-	-
取組状況	妊娠週数に応じて1人あたり最大14回の健康診査を委託医療機関にて実施した。					
分析・課題	妊娠届出数が近年減少傾向であるため、妊婦健診の件数も減少傾向だが、受診率は99.1%と高い。妊娠期の必要な時期に健診を受けられるよう、今後も受診勧奨を行う。					
今後の方向性	妊婦健康診査を医療機関で受診できる体制を継続し、妊婦の健康管理の向上を図る。					

13.実費徴収に係る補足給付を行う事業

単位 人/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育施設等への保護者が支払うべき日用品等の購入に要する費用の助成を実施
提供区域	-

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(人)	-	-	-	-	-	-
②確保の内容(人)	-	設定対象外			-	-
②-①	-	-	-	-	-	-
確保方策						

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(人)	129	118	117	116	-	-
予算	2,560千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	-	-
決算	1,433千円	960千円	1,031千円	1,106千円	-	-
取組状況	生活保護世帯(利用者負担額第1階層)を対象に教育・保育の利用に必要な実費を助成。 令和2年度補助施設:65ヶ所、補助対象者:118人 令和3年度補助施設:66ヶ所、補助対象者:117人 令和4年度補助施設:67ヶ所、補助対象者:116人					
分析・課題	申請実績は同程度で推移している。					
今後の方向性	利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者及び対象世帯に対し、継続的に働きかけていく。					

14.多様な事業者の参入促進・能力活用事業

単位 件/年

所管課	保育幼稚園課
事業概要	保育の受け皿の確保等を行うため、新規参入施設等の事業者への巡回支援を実施
提供区域	-

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
①量の見込み(件)	-	-	-	-	-	-
②確保の内容(件)	-	設定対象外			-	-
②-①	-	-	-	-	-	-
確保の方策						

【令和4年度(2022年度)の取組状況と今後の方向性】

R5.3末時点

年度	R元(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
③実績(実施園数)	73	73	38	18	-	-
予算	4,532千円	5,303千円	5,428千円	5,411千円	-	-
決算	4,511千円	4,605千円	5,295千円	5,150千円	-	-
取組状況	地域型保育事業に対し、主に保育所運営や児童処遇について相談及び助言を行った。					
分析・課題	保育を実施する上での必要な保育士数や、備えておくべき必要書類等、各事業者との間で認識に差がある。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で、立入調査を制限する必要があったため、実施方法について検討が必要である。					
今後の方向性	良質かつ適切な教育保育の提供体制の確立に向け、支援チームによる巡回支援を実施する。 また、新型コロナウイルス感染防止のため、必要に応じて立入調査に代えてオンライン等での対応も予定している。					